

須藤彰雄と申します。初質問になります。生まれ故郷、地元北区のさらなる発展の為、誠心誠意、頑張ってまいります。なにとぞよろしくお願いいたします。

私は、大きく3点にわたって、質問させていただきます。

1、まず、来年に迫る東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについてです。オリンピック・パラリンピックにおいて、聖火リレーは地域の行事としては、最もオリンピックを身近に感じられるものであり、特にこれからの未来を担う子どもたちにオリンピックの文化的・教育的なレガシーとしての思い出を作っていくために、大事な取り組みであると考えます。

しかしながら前回、1964年の東京オリンピックの聖火リレーでは、北区は東京都の市区町村の中で、千代田区400メートルに次ぐ二番目に短い距離である、800メートルしか北区内を通過しておりません。先日、オリンピックの聖火リレーの全体の流れが発表となり、今回、東京に関しては各市区町村でもれなく聖火リレーを開催できることとなりました。北区を含むルートでは、2020年の7月19日、豊島区から板橋区、そして北区を通り、足立区へ抜けていくルートになっていることが先日発表されました。前回のこともございますので、是非、時間の許す限り長い距離を、また一人でも多くの方が北区内で走っていただけるようなルート構成を望みます。

特に今回は北区の地には、「味の素ナショナルトレーニングセンター」、「国立スポーツ科学センター」を擁し、今またパラリンピック競技を中心とした「ナショナルトレーニングセンター拡充棟」が完成の時を迎えております。ルートについて、意見があるのですが、東京オリンピック・パラリンピックの象徴とも言える、NTCを中心とした、トレセン通りを駆け抜ける聖火ランナーの姿を、是非子どもたちへの記憶に届けたいと考えます。その中でも特に、善徳寺交差点から姥が橋に抜けていくルートが妥当ではないかと考えておりますが、現状での北区においてのルート検討案をお示し下さい。

また、聖火リレーについてのイベントの開催予定があればお示し下さい。開催候補地として、本来であればナショナルトレーニングセンター内が利用出来れば、通常、体育の日しか開放されませんので、地域の方にも大変に喜ばれるのではないかと考えますが、オリンピック直前の時期にこの施設を使用するのは現実的ではありません。そこで、ナショナルトレーニングセンターの近隣である、赤羽スポーツの森公園競技場等に適地がありますので、候補として聖火のセレモニーのイベントを開催すべきと考えますが、いかがでしょうか？イベントには、過去のオリンピックに参加を要請するなど、是非短時間であっても思い出に残る、盛り上がる仕掛けの検討をお願いします。

イベントの場所と、その内容の可能性について、ご回答下さい。

その他、トレセン通りへのフラッグ設置や照明の増設などの装飾を含め、現在、北区として取組まれている企画があればお示し下さい。また、ランナーの公募の方法やスケジュールなど、お示し下さい。

2、次に、高齢社会における地域対策について、質問します。

(1)まず、認知症対策についてであります。認知症の方は2030年には830万人に達するとの推計もあり、喫緊の課題となっています。現在の認知症サポーターは全国で1000万人を突破しましたが、反面、役割がまだまだ明確になっていないとの指摘もあります。今後、認知症の人がさらに増えていくことも踏まえ、サポーターの役割をさらに明確化していくことが重要と考えます。北区には、24,000人の認知症サポーターがおり、その上位資格である、北区認知症サポーター登録制度の「こんちゃんサポーター登録制度」がありますが、この制度の現状と課題、今後の進め方についてお答え下さい。

また、認知症において重要な、早期の発見につなげるには、検査を積極的に受けていただける環境を整える必要があります。例えば明石市では、75歳以上の市民に対しては、認知症チェックシート提出時に図書カードをプレゼントするインセンティブを用意することにより、早期チェックの推進をはかっています。医療機関の受信においては初期費用の無料化にも取り組んでおります。

神戸市ではさらに踏み込んでおり、市内在住の方を対象に、「神戸モデル認知機能検診」を打ち出し、認知機能の検診や、精密検査にかかる費用を無料化することに取り組んでいます。

埼玉県草加市でも、同じように検診の初期費用無償化に取り組むなど、全国的にも費用助成の取組みが広がっております。

東京都では、認知症の簡易検査を無料にする取組みがスタートし、順次拡大との事ですが、北区では人口も35万人を超え、65歳以上の方の比率が25パーセント近くに至ります。このように高齢化が著しい北区こそが、認知症簡易検査について、モデル地区とすべきと考えますが、認知症対策への費用助成についての考えを含め、北区の見解をお願い致します。また、簡易検査後の対応について、北区はどのように取り組むのか、お伺いします。

(2)続いて、高齢者の買い物難民対策についてです。まず、交通至便な北区にとって、

「買い物難民」の定義はどのようになっておりますでしょうか、お答え下さい。近年、買い物をする事すら困難になっている高齢者の方が団地を中心に増えています。買い物難民は決して過疎地だけで起きている問題ではないと考えます。そもそも近くにスーパーがない、坂が下りれないといった買い物に行くことが大変な方はもちろん、行くことが出来ても、買い物後の荷物を持ち帰ることが困難、また荷物を持って坂を上がれない、足腰が弱って長く歩けないなど、年々増えています。現在、なんとか買い物に出られている方も、あと数年もしたときに同じ動きが出来るか、心配だと語る方も多いです。

港区、青山のスーパーの閉店の例にもあるように、高齢者の買い物難民の対策は、近い将来は決して都市部においても無視できない課題となりつつあります。高齢者の健康維持にとって、買い物の為に外出をするという行為自体が、有意義な運動とストレス軽減に繋がります。もちろん、買い物施設そのものをそういった地域に誘致が出来るのがベストです。

それが出来ない地域においても、例えば移動販売の実施において、委託できる事業所には区で助成金を用意することは出来ないでしょうか。また、フレイル予防の観点からの取組みにもなる、買い物送迎支援への取組みなど、他の地域で実現出来ている事を含めて、様々可能性はありますが、北区においても高齢者の買い物難民の実態を調査していただき、高齢者の生活向上の為に、必要な対策をうっていただきたいです。これについての見解をお示し下さい。

3、続けて、地域課題について3点、質問させていただきます。

(1)まず、赤羽台西小学校の建て替え時の用地拡大についてです。

赤羽台西小学校がある UR 赤羽台団地は建て替え計画が進んでおります。この全体像を把握し、将来的な人口推計を明確にして街づくりを行うことが重要です。

赤羽台西小学校は昭和37年に赤羽台団地の拡張に伴い建設され、すでに50年が経過しました。赤羽台西小学校の現在の定員は300人です。しかし、今後、赤羽台西小学校は生徒数が増える要素があります。ひとつは、F街区と呼ばれる地域とG街区と呼ばれる地域で、合計1400戸の新築が計画されている事です。もう一つは、赤羽西5丁目地域において、国立印刷局の公務員住宅277戸の建設がこれから始まり、2021年には完成予定であることです。ここに住むことになる子どもたちも赤羽台西小学校に通う事になります。規模的には、赤羽台西小学校の区域内に、東京メグシティ863戸を超える世帯が引っ越してくることになり、5年先、10年先を見据えると、かなりの人数の生徒が赤羽台西小に通う事になると想定されます。

とても現在の300人の定員では足りなくなりますが、改築の際には、仮校舎や定員数増に対応できる校舎にするため、用地の拡大が必須になると考えます。そのスペース確保の為に、どんな事が必要になるかを鑑みるに、URの建設計画があるF街区とG街区、また赤羽台東小学校跡地の区有地の等価交換も視野に入れる必要があると考えます。

「本当に住みやすい街大賞2019」で赤羽が1位となりましたが、そこでも赤羽台団地の再生事業が取り上げられ、今後、子育てしやすい街として赤羽台1、2丁目地域は、ますますファミリー層が住むことが増えてくることが予想されます。赤羽台西小学校の建て替え時の拡大用地の確保は、重要な問題であり、その用地が確保できるタイミングはUR赤羽台団地建て替え計画の全体像を決めるこのタイミングしかありません。赤羽台1、2丁目において、現在、最優先に考えなければならない問題と考えますが、この点に関しての見解と今後の展望をご回答ください。

(2)次に、桐ヶ丘体育館の改築についてお伺いします。

桐ヶ丘体育館は、前回の東京オリンピックを記念して建てられた建物です。すでに50年を経過しており、補修をしていただきながら、地元の方々はもちろん、遠方からもスポーツをするためにご利用いただいて、皆様から愛されている体育館です。

しかしながら、桐ヶ丘体育館のアリーナには冷暖房がなく、また築年数からも、今後、建物自体の改築を検討すべきであると考えます。場所自体も、現在の赤羽台3丁目にそのまま改築するか、桐ヶ丘1丁目の別の用地に移設することも検討いただきたいポイントです。北区基本計画2015に改築が検討されておりますが、具体的な時期について、どのように進めているのか、お伺いします。

また、改築の際には、総合的なスポーツ施設に生まれ変わらせることは出来ないかと考えております。

現在の桐ヶ丘体育館も、柔剣道場やジムも地下にありますが、特に求めたいのは、浴場施設の併設です。桐ヶ丘、赤羽台の地には、かつては沢山の浴場施設がありましたが、現在はただの1軒もなくなってしまいました。当然のことながら、住宅事情の変化により、団地を含めて、各家庭にお風呂があることが当たり前の時代になり、いわゆる銭湯は徐々になくなっていった経緯があります。

しかし、地域において、年代にとらわれず利用が出来る公衆浴場を持つ地域のコミュニケーションの場としてのお風呂の意義は大きいです。また、各家庭にお風呂があるとはいえ、特に高齢者の単身世帯の入浴は、時として大きな危険を伴います。桐ヶ丘地域の方々に話を伺うと、バスに乗って銭湯に行っている現状も多数伺っております。その意味においても、地域に安心・安全の為の浴場施設の整備は、大変に意義のあるものと考えます。

他方で、浴場施設の整備には、衛生面の懸念、また命に関わる懸念もございます。そして運営上、持続可能なものでなければ意味をなしません。現在は、いろいろな地域で、スポーツジムの運営がなされておりますが、スポーツジムには浴場施設が併設されており、銭湯代わりに利用される方が増えております。是非、桐ヶ丘体育館には、民間スポーツジムと外部委託をして、ジム、浴場施設を体育館に併設することで、地域に浴場施設を整備すべきと提案しますが、いかがでしょうか。

地域の方々には、浴場施設のみを利用することもできるようにしていただき、可能な限りの費用補助をすることで、十分に銭湯としての役割も果たし、スポーツをする方々にとっても、よりご利用いただきやすい環境になるものと考えます。現状、体育館に浴場施設が併設されているケースは銚子スポーツタウンや、大分県宇佐市総合体育館のような宿泊施設を伴ったものが一般的ではありますが、浴場施設は桐ヶ丘地域の悲願でもありますので、是非、前向きなご検討をお願いします。

さらに大事な事は、この都営桐ヶ丘団地やUR赤羽台団地は、首都直下地震の大規模避難場所となっている事です。10万人の避難者をケアする意味でも特に大きな浴場は必要な機能と考えますが、この点も含めて、区としてのお考えをお聞かせ下さい。

もうひとつ、提案をさせていただきたいのは、桐ヶ丘中央公園に併設されている桐ヶ丘プールもかなり老朽化していることもあり、桐ヶ丘体育館内に温水プールを設置いただければ、子どもたちの為にも、高齢者のリハビリテーションの為にも、有効な施設になるかと考えます。こちらも併せてご検討いただきたいと思います。この点についても、区の見解をお聞かせ下さい。

(3)3点目に、赤羽西6丁目、島下公園のリニューアルについてです。

島下公園は、赤羽西6丁目地域において唯一、トイレがある公園です。昨年秋の大雨の時に、大量の雨水が流れ込みました。島下公園の入り口は、自然観察公園の通り向かいの崖の下にあり、入り口わきの2方向は急な下り坂です。その為、雨水が集中

してしまう地域です。実際にその大雨の時には、近隣の住宅や会社に浸水被害が発生しております。この公園に、雨水流出抑制施設の建設を進めるとともに、下水道管の口径を今よりも大きくする必要があると考えますが、この点、ご見解をお願い致します。

リニューアルについては、ファミリー層の転入が増えているこの地域の新しいニーズに対応するため、安心・安全、快適に無駄のない公園にする必要があります。現状、公園奥の空き地の有効利用、砂場の状況の改善、老朽化した遊具の修繕・新設、またトイレの洋式化や衛生環境の改善、また、島下公園の崖に関しては、崖の装飾を検討いただいて、明るい雰囲気にしていただく等、様々検討をお願いしたいのですが、この点、いかがでしょうか。

最後になりますが、近年新しくつくられた公園は乳幼児・小学生向け、高齢者用の運動器具がメインに考えられて建設されているケースが多いです。利用者の大半は、その年代になりますから、当然の帰結といえますが、例えば島下公園には崖もありますので、オリンピック正式種目にもなった、ボルダリングなど、崖を活かした遊具や施設の設置など、リニューアルについて、もう少し上の中学生や高校生にも公園で楽しめる工夫を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

これは島下公園に限った話ではなく、特に大規模公園であればあるほど、全年代にメリットがある、そういった公園作りにも力を入れるべきと考えます。そのような取組みについては何か検討されていることがありましたら、お示し下さい。

私の質問は以上となります。ご清聴いただき、大変にありがとうございました。